

栗原市と連携した 中学校における喫煙防止教育の取り組み

発表者 登米保健所成人・高齢班 松本 紀子
栗原保健所成人・高齢班 高橋 貴子

はじめに

- ▶ みやぎ21健康プランにおいて、たばこ対策は重点項目となっており、4つの目標を設定し、推進しているが、宮城県の喫煙者の割合は全国的にみても高く、なお一層の推進が必要である。
 - ▶ 平成20年3月にみやぎ21健康プランが改定され、未成年者への教育や若年者・女性への普及啓発を重点的に実施することとし、平成20年度から各保健所において未成年者喫煙防止教育に取り組むこととなった。
 - ▶ 栗原保健所においては、平成21年度から栗原市と協働事業として、管内の中学校を対象に喫煙防止教育を実施している。
 - ▶ 2年間の取り組みから、下記について報告したい。
 - ①事業実施に至るまでの過程(企画の段階で配慮したこと)
 - ②実施状況
 - ③事業評価(プロセス評価、アンケート結果)
 - ④今後に向けて(栗原市との連携等)
-



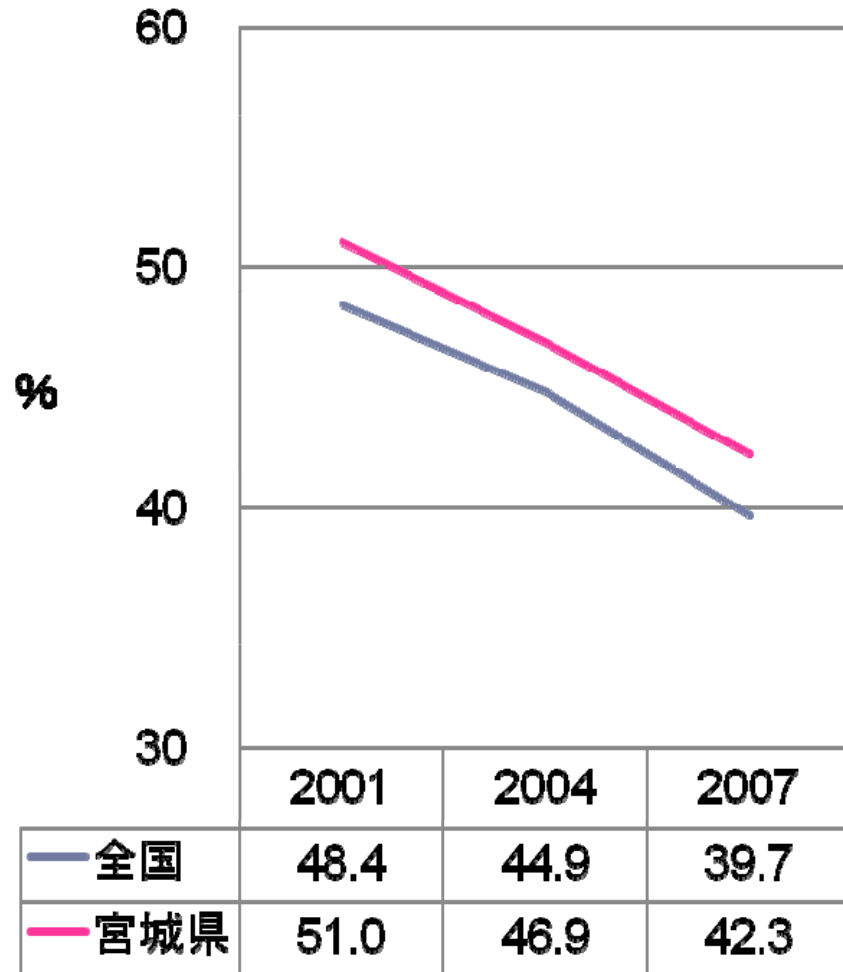
みやぎ2 1 健康プラン

目 標		ベースライン値 (H12)	中間実績値 (H17)	目標値 (H22)
喫煙の健康影響に関する知識の普及(成人)	肺がん	90.6%	67.3%	100%
	ぜんそく	57.8%	45.8%	
	気管支炎	62.1%	49.7%	
	心臓病	41.4%	37.1%	
	脳卒中	36.6%	36.4%	
	胃潰瘍	34.2%	28.4%	
	妊娠等	81.4%	60.5%	
	歯周病	29.8%	31.5%	
未成年者の喫煙の減少		—	—	0%
禁煙希望者への支援による非喫煙率の増加	男性	43.8%	50.0%	62%以上
	女性	86.3%	86.5%	92%以上
公共施設における分煙対策の推進	公共の場	61.2%	98.1%	100%

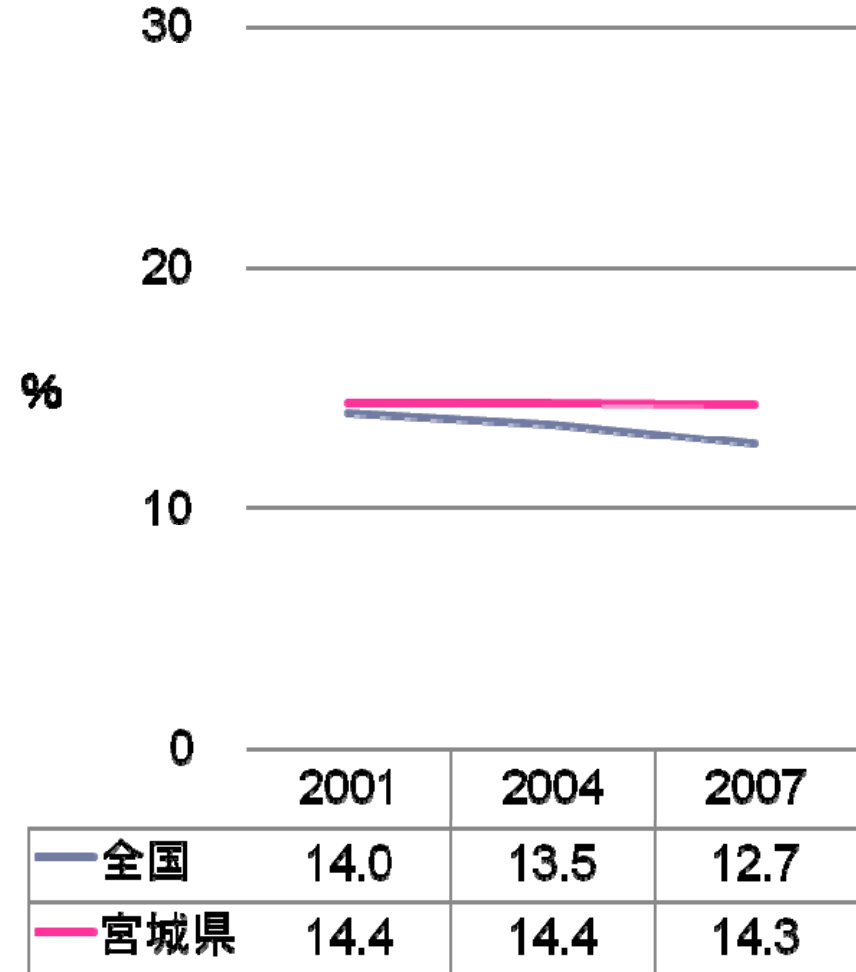
宮城県の喫煙者の状況

男女とも全国ワースト6位

喫煙者の割合(男性)



喫煙者の割合(女性)

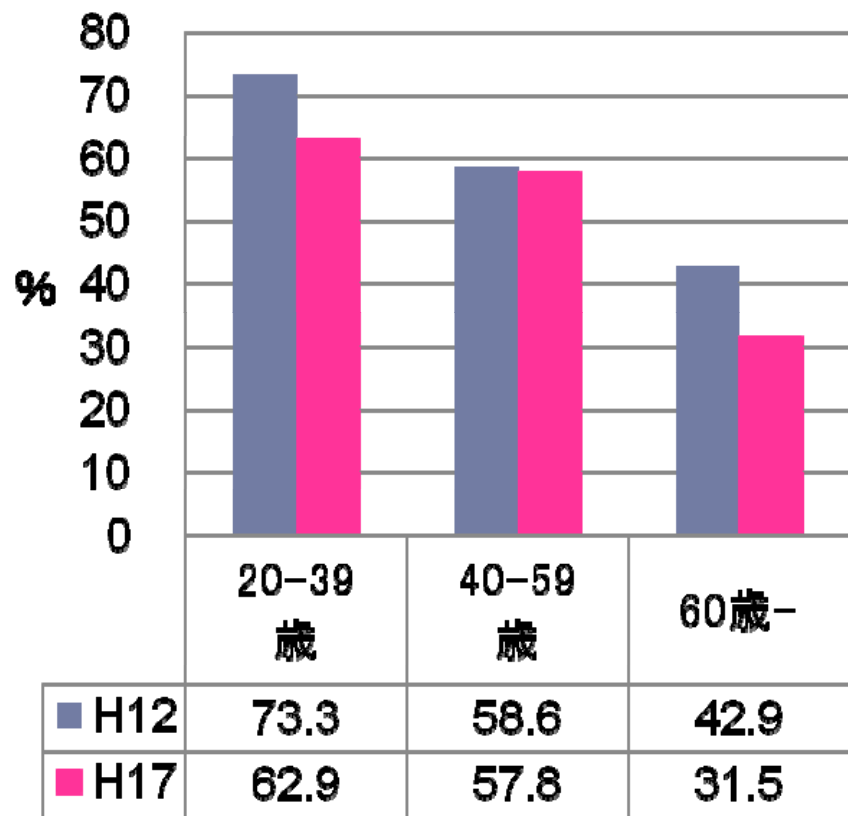


(国民生活基礎調査)

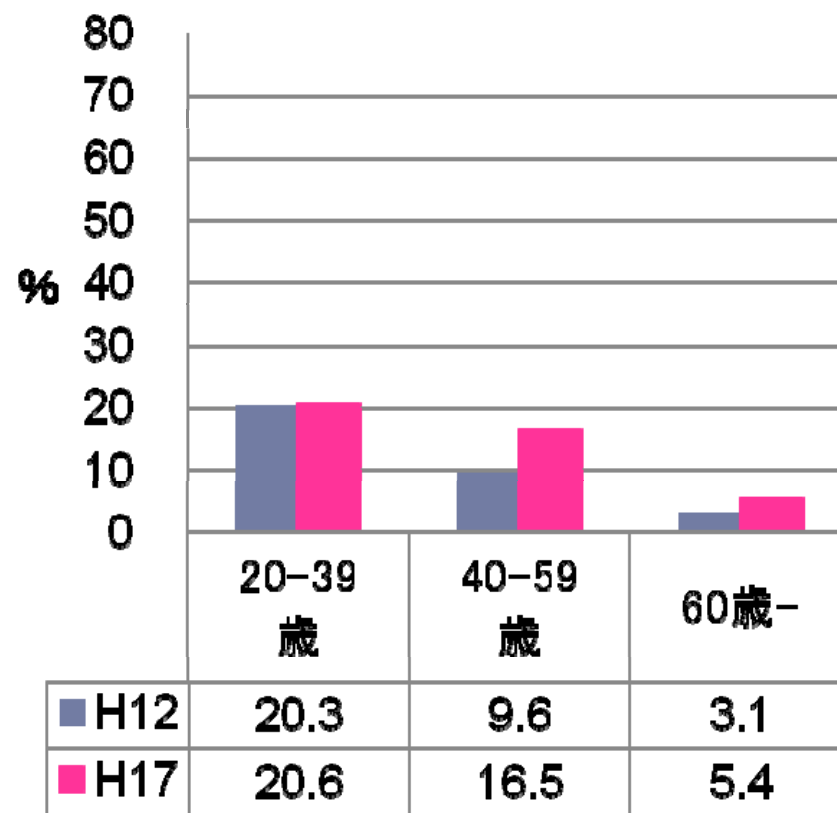
宮城県の喫煙者の状況(年代別)

20, 30歳代で高い喫煙率

喫煙者の割合(男性)



喫煙者の割合(女性)



- ・喫煙者の約55%が未成年のうちにたばこを経験している。
- ・約41%が未成年のうちに喫煙が習慣化している。

(厚生労働省:平成10年度 喫煙と健康問題に関する実態調査)

(県民健康調査)



未成年者への教育が重要!

平成20年度のたばこ対策事業について

(H20.5.19宮城県保健福祉部健康推進課通知)

- | | | |
|---|------|--|
| 1 | 内 容 | 未成年者の喫煙開始を防止するため、小学生、中学生、未就学児童を対象にした喫煙の健康影響などに関する講習会(出前講座)を開催するもの。 |
| 2 | 実施主体 | 保健所 ※管内市町村と連携して実施することも検討願います。 |
| 3 | 対 象 | ・小学校, 中学校, 高等学校の生徒
・保育所入所児童, 幼稚園児
・上記に係る保護者, PTA, 教員等 |
| 4 | 講演内容 | 概ね以下のとおりとする。
・喫煙の健康影響
・受動喫煙の健康影響
・たばこの依存性
・未成年者喫煙禁止法, 保護者の役割(対象に保護者も含める場合)など |
| 5 | 講 師 | 外部講師又は保健所職員による対応とする。 |
| 6 | 予 算 | 講師謝礼2時間分 |

事業の企画にあたって考えたこと ～効果的に実施するために～

- ▶ ①誰を対象に実施すると効果的か
- ▶ ②教育現場や栗原市で同じような取り組みが行われていないか(状況把握が必要)

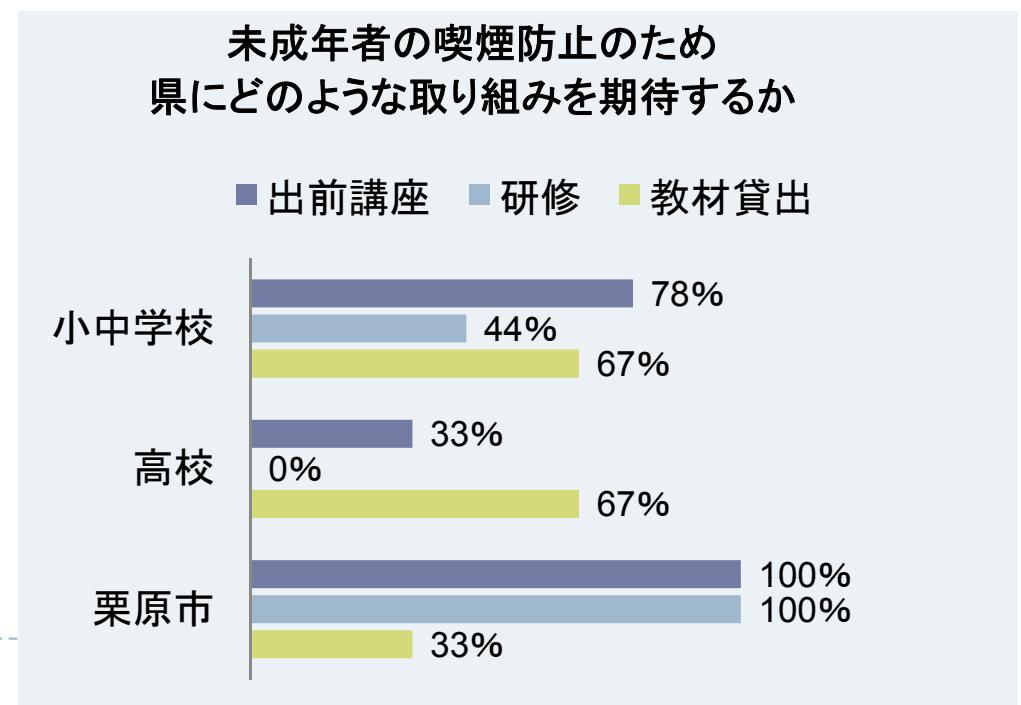
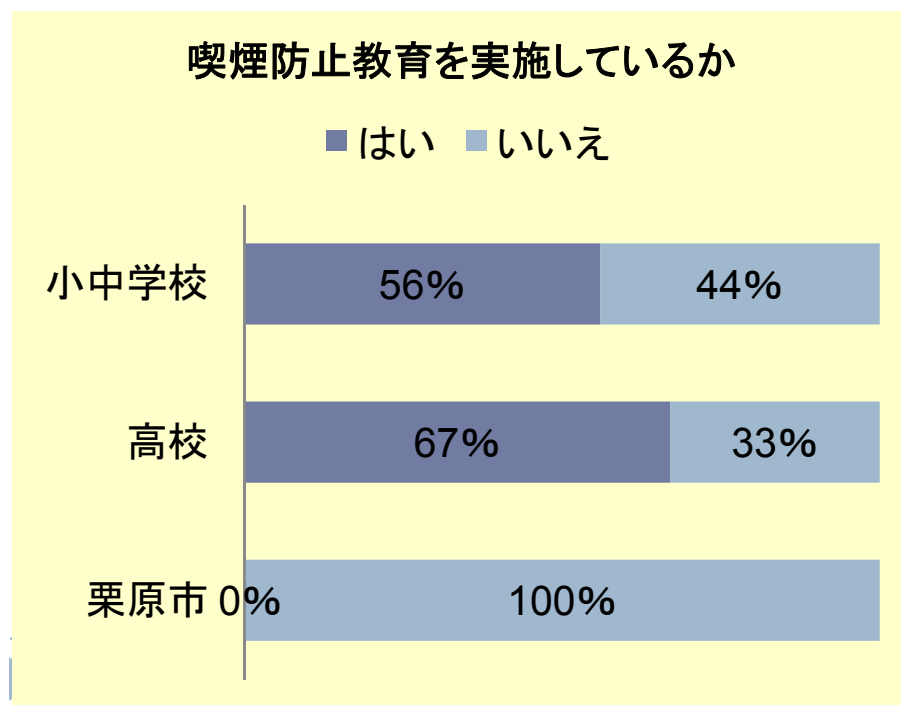
①②を知るために



栗原市内小中学校・高校の学校保健担当者 及び 栗原市保健従事者 を対象に

「未成年者喫煙防止対策に係る研修会」を開催

◆参加者アンケートから得られたこと◆



栗原市民健康プラン（平成18年3月）

▶ 健康づくりの8つの柱のひとつ；たばこ対策 （健康づくりの目標）

- ・たばこの健康への影響を理解し，喫煙習慣を見直そう
- ・他人の健康に配慮し，家庭でもマナーのある分煙を

《目標を達成するための推進内容》

【未成年者の喫煙防止対策】

未成年者の喫煙開始の防止と，成人後も喫煙の習慣を防ぐために学校，家庭，地域が連携して取り組む。

- ①未成年者に対するたばこ販売禁止の徹底
 - ②小中高等学校内の完全分煙の推進
 - ③防煙教育の充実及び指導者の資質向上
 - ④家庭における未成年者喫煙防止に対する認識を深めるような働きかけ
- ①～④について「学校の取組を支援」

【禁煙支援対策】禁煙あるいは節煙に関する情報提供を行うと共に，将来的には禁煙指導者の養成などにも取り組む。このほかプランでは，【分煙促進対策】【知識の普及】を掲げている。

栗原保健所における未成年者喫煙防止講習会

項目	実施内容	理由・意図したところ
対象	市内中学校 (10校) ※できれば 1年生	<ul style="list-style-type: none"> ○小学校は29校あり, 業務量的に対応できない。中学校は10校であり, 栗原市と共同で実施すれば対応可能(従事者:保健所2人, 市1人) ◎毎年実施すれば栗原市内の全中学生にかかわることができる(効果がみえやすい) ◎毎年ちがう生徒を対象にするので, 毎年同じ内容で実施できる(業務の効率化)
実施主体	栗原保健所・栗原市	<ul style="list-style-type: none"> ○事業の円滑な実施には栗原市の協力が必要(市教育委員会との調整, マンパワー) ◎栗原市ではたばこ対策があまり行われていない。一緒に取り組むことで, たばこ対策にも目を向けてほしい
実施内容	講話(40分) まとめ(感想の発表等) 評価アンケート	<ul style="list-style-type: none"> ○業務の効率化と講話の質の確保のため, 誰でもすぐに実施できるよう資料をそろえる(パワーポイント, 読み原稿, 配布資料を保健所で作成) ○家庭への波及効果をねらって配布資料を作成
評価	事前・事後アンケート	<ul style="list-style-type: none"> ◎受講前後の意識の変化をみる ○喫煙の状況を知る(本人及び家族) ○たばこに対する意識と家族の喫煙との関連をみる ○生徒が感じたことを知る

平成21年度未成年者喫煙防止に係る講習会(出前講座)実施要領

1 目 的

宮城県の喫煙者の割合は男女とも全国平均と比較して高い状況にあり、特に20歳代で高くなっている。このような状況から、新たに喫煙を開始する者を減らすことが喫煙者減少に有効であり、さらに喫煙の健康影響は未成年者で大きいことから、未成年者の喫煙開始を防止するため、中学生を対象に喫煙の健康影響などに関する講習会(出前講座)を開催するもの。

2 実施主体 宮城県栗原保健所, 栗原市

3 対 象 中学生

4 実施時期 平成21年7月から平成22年3月まで

5 内 容

下記についての講話とアンケート(所要時間50分程度)

- ・喫煙の健康影響(若年から喫煙することの危険性, 学力や運動能力への影響, 美容への影響等)
- ・受動喫煙の健康影響
- ・たばこの依存性 など

6 講 師

宮城県栗原保健所及び栗原市職員

7 申し込み方法

別紙様式に必要事項を記載の上, 平成21年6月19日(金)まで栗原市市民生活部健康推進課までお申し込みください。

実施状況

平成21年度

中学校	対象	人数	スタッフ
A	全校生徒	297	保健所2
B	3年生	108	保健所1 栗原市1
C	3年生	111	保健所1 栗原市1
D	3年生	57	保健所1 栗原市1
E	1年生	29	保健所1 栗原市1
F	2年生	73	保健所2 栗原市2
計	6校	675人	14人

平成22年度

中学校	対象	人数	スタッフ
A	3年生	86	栗原市1
B	3年生	86	保健所1 栗原市2
C	2年生	116	保健所1
D	1年生 PTA	36	栗原市2
E	3年生	63	保健所1
F	1年生	42	栗原市1
G	2, 3年生	68	保健所1
H	2年生	52	栗原市1
計	8校	549人	10人

事業評価（プロセス評価）

項目	実施内容	評価 ○は事業企画時のねらいを達成できたもの
対象	市内中学校 (10校) ※できれば 1年生	<p>○実施する中学校数が増加。市と共同実施のため実施数の増加や担当者の異動があっても業務に影響はなかった。</p> <p>・対象学年と実施時期は、最も効果的とされる「1年生」としているが、学校側の事情もあり2・3年生が多かった。3年目となる23年度も従来同様に、中学校校長会で事業内容について説明を行う予定。学校側の意見は「このような出前講座の機会があれば是非利用したい」。</p>
実施主体	栗原保健所・ 栗原市	<p>○市が教育委員会や学校との連絡調整、講師を担うことが定着し、たばこ対策に取り組むきっかけになった。また、22年度改定作業を進めている市健康プランにおいては、「中学校における未成年者喫煙防止講習会」の実施と目標と併せて明記する方向で進んでいる。</p> <p>・平成23年度に市総合支所の組織改編を控え、マンパワーの拡充が現状では困難。対応は市本庁のみとなっている。</p>

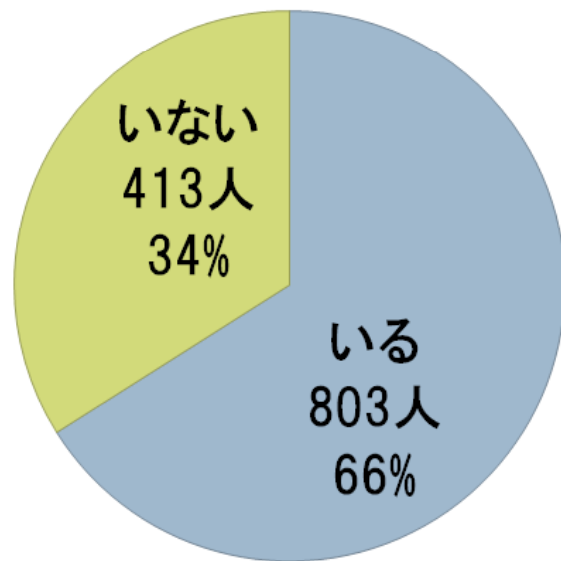
事業評価（プロセス評価）

項目	実施内容	評価 ○は事業企画時のねらいを達成できたもの
実施内容	講話(40分) まとめ(感想の発表等) 評価アンケート	○資料を整備して実施したことで、市や保健所スタッフが新任者でも対応しやすく、講話の質も担保しやすい。また業務負担が少なく、効率的に実施できる。
評価	事前・事後アンケート	○受講後、生徒のたばこに対する「意識」は大きく変化し、未成年者の喫煙防止(新たな喫煙者を増やさない)である事業目的に合致。 ・事業説明等に活用しやすい。

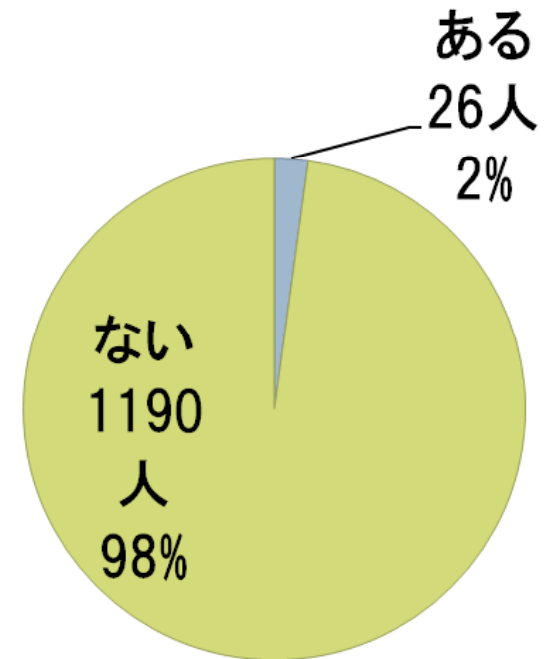
アンケート調査結果（2年間のまとめ）

回答数 1,216人

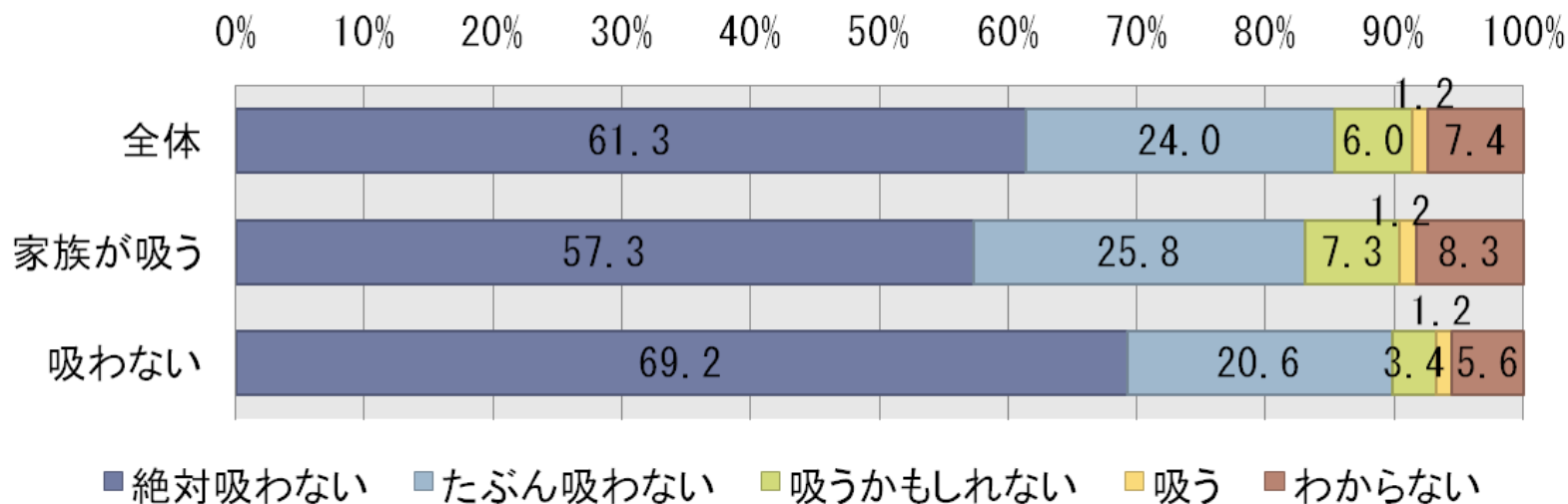
家族にたばこを吸う人が
いるか



たばこを吸ったことがあるか

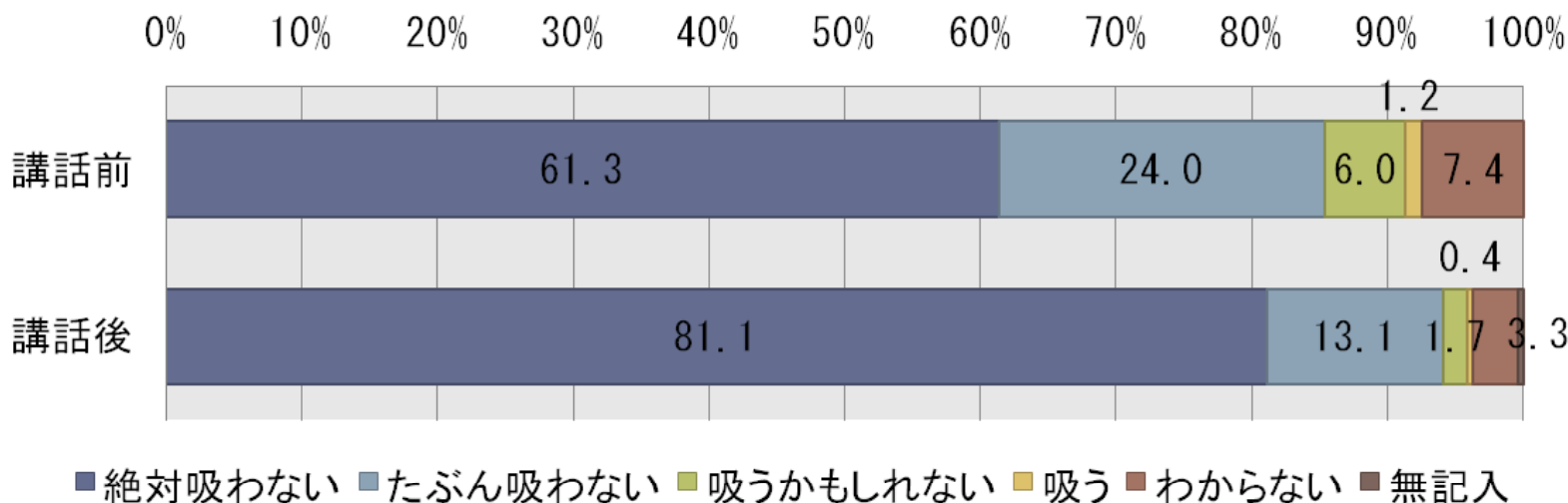


大人になったらたばこを吸うか



- ・「絶対吸わない」と思っているのは全体の61.3%。
- ・家族が喫煙している生徒では57.3%

大人になったらたばこを吸うか(講話前後の比較)



- ・「絶対吸わない」が講話前後で19.8%(240人)増加した。
- ・「吸うかもしれない」が4.3%(52人), 「吸うつもり」が0.8%(10人)減少した。



アンケート結果（家族に喫煙者がいる生徒の感想）

○今回の話を聞いて、実際にたばこを吸っている人より周りで煙を吸っている人のほうが害があるということがわかったので、お父さんにも今日講話で聞いたことを教えてたばこをやめてほしいなあと思いました。改めてたばこはすごく害のあるものだなあと思ったので絶対に吸いたくないです。

○小学校の時に少しだけ吸った事がありました。今日の話聞いて絶対に吸いたくないと思いました。うちではお父さんが吸うので、今度お父さんに今日のことを教えようと思いました。

○今日はいろんな話を聞いてすごくためになりました。家ではお父さんもお母さんも吸うので、たばこは身近なものでした。でもいろんな害があるというのはあまり知らなかったなので、特に怖いものだという感覚もなかったなので、興味もありました。今回お話しを聞いて嫌だなと思いました。でも将来はまだ分からないので、気をつけたいです。




アンケート結果（家族に喫煙者がいない生徒の感想）

○たばこは吸ってもいいことがないと分かったし、自分がたばこを吸ってなくても他の人が吸っていると自分に害があることが分かったので、吸っている人の近くには行かないで、自分の身は自分で守るように気をつけていきたいです。

○家のお父さんはたばこを吸っていたのですが、やめたので、その時はけっこう大変だったのかなあと思いました。私は絶対にたばこは吸いたくないです。受動喫煙をさけるためにも禁煙ブースとかを探したりしたいと思います。

○今日はたばこについて話しを聞いてみて、たばこは肺がんなどをおこすので、絶対吸わないようにしたいなあと思いました。たばこと健康なら迷わず健康を選ぶと思います。ガンはとても怖いので、絶対嫌だし、子供も大変な目に合わせたくないなので、たばこのない地球になってほしいと思いました。



今後に向けて～ 市町村支援のあり方について

管内1市の保健所における市町村支援

・市町村間の調整や広域的事業がない→市の本庁が実施

○相補する関係、連携協働した取組が行いやすい状況を生かした事業展開が効果的

地域保健対策基本指針の見直しに関する提言

全国保健所長会（平成20年3月）

2. 保健所の機能強化と基本指針見直し検討の視点

②市町村と連携協働した健康なまちづくりの推進

保健所は、健康増進計画を基本に、市町村より広域的な学校・職域の関係機関、団体や医師会その他の保健医療福祉関連機関、団体等の連携調整をするなど、圏域単位で「健康なまちづくり」を推進することを保健所の主体的な役割（責務）として明記し、市町村と連携協働して生活習慣病はもとより、食育、喫煙対策、自殺予防対策等、圏域単位の地域特性に即した健康なまちづくりを推進する

③市町村の求めに応じてではなく、市町村と保健所が連携協働し、圏域単位・市町村単位の、予防から治療、地域ケアまでの切れ目のない総合的な保健医療福祉システムを構築すること

今後に向けて～

市町村支援のあり方について

市と連携事業を実施して

- ▶ 限られた人員，予算状況でも**新たな取り組みを実現**できた
- ▶ 市が事業内容や配分を**見直す契機**になった

保健所の機能；

- ▶ 管内状況についての**アセスメント実施**
 - ▶ 「市町村の求めに応じて」ではなく，市町村と連携協働しながら事業の企画，運営を行い，**「地域の健康づくり」を推進する**
-

今後に向けて～事業実施について～

▶ 従事者(マンパワー)の確保

- ・現状では不足している(保健所1名, 栗原市本庁2名)
- ・市総合支所も事業に参画することを目指す
- ・指導者(本庁, 総合支所)を対象とした研修会の開催

▶ 対象者の拡大(小学校29校)

- ・対応できるスタッフの確保と業務量を考慮し, 将来的な取り組みを検討

▶ 学校との連携(強化)

- ・指導者を対象とした研修会開催(研鑽の機会提供)

▶ 事業評価方法の検討

